



No.276
2017年 7月 21日

江 区 労 連 東

コミュニティユニオン

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131

争議の報告をする青木さん (17/7/8)



全印総連などからの二重加盟による協力組合員の加入も増えています。地域労組こうとうには職場分会も5つ存在しており、定期的に分会会議をもつところや、会社に対して就業規則の変更を求めるといった取り組みを行っています。なんとといってもローカルユニオンがここまで成長したことで、江東区労連と地域労組こうとうで専従者を2名に増やすことができたことが一番大きな出来事です。

コミュニティユニオンC
U) 東京は7月8日に第9回定期大会を開催しました。結成から8年、当初はわずか57人で発足したCU東京は今回の大会で1111人になりました。大会には代議員45人はじめ、役員・来賓など78名が参加しました。地域労組こうとうからは役員・代議員など15名が参加、ヒューレット・パ

ッカード争議と第一興商争議の報告(青木代議員)と、組織拡大と組合活動の報告(中村代議員)の2名が発言しました。CU東京の発足に合わせて同じ年の09年9月に地域労組こうとうは31人で結成されました。今日、組合員は251名に増えました。多くは労働相談からの加入ですが、東京土建江東支部・江東区職労・全

地域労組こうとう250人で大会へ!

コミュニティユニオン東京100人!

す。ローカルユニオンは職場のトラブルの「駆け込み寺」ですが、そこに止まらず、江東区内20万人の未組織労働者にとって、一人ぼっちの労働者の居場所となるような運動が求められています。

初めて台東第一興商前で抗議行動する仲間 (17/5/31)



全労連争議支援総行動 HPと台東第一興商でも抗議行動!

5月31日、全労連・東京地評争議総行動が行われました。江東区労連と地域労組こうとうは今回の行動に、日本ヒューレット・パッカードの「解雇争議」に加え、カラオケビッグ・エコー経営の台東第一興商でのパワハラ・長時間残業争議をエントリーして行動を展開しました。台東第一興商「カラオケビッグエコー経営」事件は、営業課長だった関川さんに対して上司が暴言と長時間労働を強い、軽微な交通事故等を口実に二階級降格人事を強行。関川さんは体調を崩し、

休職を余儀なくされたもの(現在は復職)。東京地裁にパワハラ損害と残業代未払い請求、課長職への復職等を求める訴えを起して3年余りが経過しています。和解の動きもありましたが、会社が課長職への復職を拒否したため和解交渉が決裂。今回の争議となったものです。初めての社前行動には地元江東区労連の仲間も激励にかけつけ、20団体36名が参加しました。ヒューレット前行動も22団体36人が参加して抗議行動。こちらは警備員を配置して、一切要請書を受け取らない姿勢に終始。解雇された青木さんが抗議の決意表明。東京地裁に提訴して1年余り。現在弁論準備中です。ぜひ加盟労組の皆さんのご支援をお願いします。

- 青年部夏だ花火を見に行こう13
 - ★日時…8月 1日(火) 18:30 集合
 - ★場所…東西線・南砂町駅2a出口外
 - ★参加費…実費(1000円程度)
 - ★見物場所へ直行の方は19:00現地
- 第147回憲法9条守る・9の日宣伝行動
 - ★日時…8月 9日(水)
 - ★場所…東大島駅・東陽町駅・木場駅(7:30-)
 - 亀戸駅・西大島駅・辰巳駅・新木場駅(8:00-)
- 憲法9条守ろう! 団地署名行動10
 - ★日時…9月10日(日) 9:30 集合
 - ★場所…南砂地域の公的会場
 - ★内容…南砂2~6丁目の公営住宅での署名行動(憲法9条守る署名)
- 地域労組こうとう第9回定期大会
 - ★日時…9月16日(土) 16:00-
 - ★会場…江東区亀戸文化センター第1研修室
 - ★終了後(17:30-同所で懇親会予定)

区労連青年部 パート・アルバイト賃金調査行っ

【青年部発】江東区労連青年部は6月11日にパートアルバイト賃金調査行動を実施しました。この行動には3労組9名が参加し161件の求人広告の調査をしました。

この取り組みの目的は、江東区内の店舗に掲示されている「パートアルバイトの求人情報」を一件一件写し取り、区内の時給が昨年と比べてどのような水準にあるのか、また応募条件に労働基準法違反や他の法令違反はないか、を調査することにあります。

そして、この調査結果をもとに労基署やハローワーク、東京都労働相談情報センターと懇談を行い、労基法違反の指導監督や最賃を下回るような違法求人に対し指導を求めています。

今年の区内平均時給は1024円でした。これは昨年より3円下がった結果となりました。今回の調査で特に目立っていたのは、深夜時間帯のみの勤務の場合、通常時間帯から深夜にかかる勤務の人よりも時間給が低く抑えられている求人が大手スーパーでありました。また、明らかな違法行為として、深夜割増時給が1.25倍よりも低い求人が大手飲食店で多く見られました。今後もこの調査を続けて関係機関に訴えていきたいです。



江東区労連対話と共同 区内労組訪問はじまる 労契法18条問題も話題に

江東区労連は2017年度も区内の労働組合を訪問する『対話と共同区内労働組合訪問行動』を行います。その第1次行動が6月20日に行われ、亀戸・大島地域の労働組合26組合を訪問しました。今回は最賃などのとりくみや労働契約法第18条問題(5年有期・無期転換)などについて訪問した労働組合の役員と懇談しました。その

中で特徴的だったことは、直接雇用の有期契約社員を雇用している企業が少なくないということです。ある企業内労働者の役員は「有期契約労働者はいない。直雇用は正社員だ。あとは派遣社員を入れていく」というもの。別な労働者の幹部も「有期契約は、雇止めなどの」トラブルの原因になる。派遣ならその心配がない」と話し、有期は派遣とい

う事業所が多いと感じました。一方、ある「連合」加盟の単組の役員は、「うちは有期契約労働者全員を無期転換することになっている」と表明。無期転換ルールに添って対応している会社もありました。また、これまでも何度も訪問し、組合役員と面談して交流してきたある組合の幹部は「土部団体から回ってくるものは受けられるが、それ以外の要請は受け取るなど、土部に」言われている」と受け取りを拒否した組合もありました。当時は都議会議員選挙間近という情勢の影響かもしれません。

トピックス
■第145回憲法9条守ろうの9の日宣伝行動
区民要求実現江東大運動実行委員会は6月9日、9の日の宣伝行動を区内7駅と1ヶ所で行い12団体60人が参加、チラシ1990部を配布しました。

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

労働相談の 窓口から

社長に話したところ、うちのようないきな職場で替わりの人など雇えない。突然、子どもの具合のことなどで休まれても困る」と退職を迫られた。生まれる前に退職すると保育園に入れない。
アドバイス 完全に法律に反している。組合に加入して団交をするか、雇用均等室に申告して是正指導してもらおうか等の方法を話した。

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆



東陽町までデモする仲間 (17/6/7)

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆

◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆
◆